

2023年7月31日

社会科学研究所員 各位

社会科学研究所長

2024年度 総合研究・共同研究・個人研究の募集について（お知らせ）

社会科学研究所では、研究活動の活性化を目的とし、「総合研究」・「共同研究」・「個人研究」という3種類の研究助成を行って参りましたが、2024年度におきましても例年通り募集を行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、この研究助成を希望される所員は、「社会科学研究所個人研究、共同研究及び総合研究の取り扱いに関する内規」をご参照のうえ、申請書をご提出くださるようお願いいたします。

記

1. 提出書類： 希望する研究の申請書
 - ・ 2024年度 総合研究申請書
 - ・ 2024年度 共同研究申請書
 - ・ 2024年度 個人研究申請書※申請書は電子ファイルでご提出ください。
(覚書は自署した原本をご提出ください。)
※申請書が審査の主要対象となりますので、記入には、十分ご注意ください。
※申請書は下記よりダウンロードしてください。
http://www.meiji.ac.jp/sha_ken/sinsei/kenkyuhisinseitiran.html
2. 提出期間： 2023年10月1日（日）～10月14日（土）午前10時
3. 提出先： 社会科学研究所メールアドレス：sha_ken@mics.meiji.ac.jp
※メールの表題は「2024年度研究費申請」としてください。
4. 採択・決定通知について：
 - <総合研究、共同研究>
 - ・ 採択件数：各1件程度
 - ・ 運営委員会で採否を決定し、研究代表者へ文書で通知します。
 - <個人研究>
 - ・ 採択件数：1種、2種、3種（計5件程度）
 - ・ 運営委員会で採否を決定し、申請者へ文書で通知します。
5. 各種研究費等について：
 - <総合研究>
 - ① 研究期間 2024年度～2026年度（3年間継続）
 - ② 研究費 180万円以内 / 年
 - ③ 成果報告 研究期間終了後2年以内に叢書を刊行
 - <共同研究>
 - ① 研究期間 2024年度～2025年度（2年間継続）

- ② 研究費 100万円以内 / 年
- ③ 成果報告 研究期間終了後1年以内に研究成果を提出
(60,000字以上80,000字以内)

<個人研究>

- ① 研究期間 2024年度～2025年度（2年間継続）
- ② 研究費 以下3種から選択

年度 / 種別	1種	2種	3種
2024年度	20万円	30万円	40万円
2025年度	20万円	10万円	20万円
合計金額	40万円	40万円	60万円

- ③ 成果報告 研究期間終了後半年以内に研究成果を提出
(12,000字以上16,000字以内)

6. 注意事項：

- ①研究費予算は現段階では未定であり、正式に確定するのは2024年2月頃を予定しております。そのため、予算が減額された場合、採択研究費の減額も想定されますことを、あらかじめご了承ください。
- ②長期在外研究に従事する所員、過去に本研究所にて公募助成を受け、研究成果を提出していない所員は、応募できませんのでご注意ください。
- ③所員は、個人研究、共同研究及び総合研究に重複して申請することはできません。
- ④この申請にあたっては、本学所定の研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講コンテンツである「APRIN eラーニングプログラム」を修了していることが必要となりますので、ご注意ください。
(他機関で受講した者については、本件申請時まで、APRIN eラーニングプログラムを修了することが求められています。)
- ⑤本助成は文部科学省からの助成を基にしております。このことに十分留意し、定められた期間内に、採択された研究計画に沿った研究成果を提出できることが、採択の条件となります。
- ⑥研究成果の提出は、未発表原稿に限るものとします。**
- ⑦共同研究、個人研究の研究成果は、評価を受けて研究成果として認められた後、社会科学研究所紀要に掲載し、明治大学学術成果リポジトリに登録し公開します。
(2023年度から社会科学研究所紀要は電子ジャーナルに移行し、J-STAGEで公開します。冊子の発行はありません。)
- ⑧総合研究及び共同研究については、研究の趣旨にしたがい、全体としてまとまった形で研究成果の提出をお願いしています。それぞれの研究内部における個別担当部分のみの成果提出は認められませんので、研究中は研究員間で十分に連絡を取り合って研究を進めるようお願いいたします。
- ⑨研究概要、研究報告並びに研究成果は、当研究所のホームページ上で公開する予定です。

<成果を提出しない場合の措置>

採択された研究員には、研究期間終了後一定期間内に、研究成果を提出することが義務づけられています。提出しない場合には、事情聴取の上、社会科学研究所にかかわる応募ができない、研究費の返還を請求する等の措置がとられますので、十分ご注意ください。

以上

<お問合せ先>研究知財事務室 社会科学研究所担当
TEL:03(3296)4135
E-mail:sha_ken@mics.meiji.ac.jp